

● 京都の強みを活かした事業環境の整備

京都の強みを活かした産業振興を進めるため、産業支援機関の多様な支援機能を融合することで、地方独立行政法人化した産業技術研究所及び京都高度技術研究所の更なる機能強化を図ります。

また、大学、経済団体等との強固なネットワークを構築し、広域的さらには国際的な視点に立った産業科学技術研究拠点の整備や企業立地促進施策の充実、ICT（情報通信技術）の利活用を図ることにより、魅力ある事業環境を構築します。

1 産業技術研究所の充実

産業技術研究所運営費交付金（施設整備費補助金を含む）：10億2,908万円

〔地方独立行政法人京都市産業技術研究所〕

地方独立行政法人京都市産業技術研究所において、京都のものづくり文化の優れた伝統を継承、発展させ、感性豊かで先進的な産業技術を創造することにより、世界を魅了する京都の伝統産業をはじめとした地域産業の成長を牽引していきます。

● 中小企業成長・下支えリーディング事業

中小企業の成長支援として、バイオライフサイエンスやグリーンイノベーション、京都の伝統文化を基軸にした新成長分野への市内中小企業の進出を支援するため、京都市産業技術研究所の得意技術を活用した研究開発を行います。また下支えの強化として、製品等の製造や研究開発の過程で発生する分析技術の高度化、不良対策、品質向上、生産効率の向上などの課題解決を図り、新製品の開発や商品化等を後押しします。

● 研究開発

複雑化、多様化する中小企業等のニーズに応えるために、基礎研究から市場化を見据えた研究までを体系的に行います。

・カルティヴェイション研究

若手研究員の自由な発想に基づく研究事業で、基礎研究から応用研究までを対象とした研究開発を行います。

・パイロット研究

技術の完成や事業化・製品化が間近いテーマに対して重点的に研究開発に取り組みます。

また、競争的資金等の外部資金を積極的に活用し、京都の中小企業等の将来の発展を常に意識し、成長が予想されるものの、個別の企業等では取り組むことが困難な技術や実用化に向けた基盤的な技術等の研究開発に取り組みます。

● 試験分析

中小企業等からの依頼に基づく試験・分析等に正確かつ迅速に対応します。また、これらの結果等を踏まえた対策を具体的に提案・指導し、その解決を図ります。

● 技術相談

京都市産業技術研究所が培ってきた成果や研究職員の専門的知識等を活用して中小企業等の課題に応じて具体的に指導するとともに、生産現場での技術相談を実施するなど、きめ細やかな技術支援により、中小企業等が抱える技術課題の解決を図ります。



(写真： 京都市産業技術研究所)



(写真： デジタルマイクロスコープ)

●人材育成

中小企業等の技術者に対し、研究開発で得られた新しい知見をはじめ、ものづくりを支える基盤技術、伝統産業や成長分野で求められる高度かつ専門的な技術・知識に関する研修を行うとともに、京都のものづくり文化を継承し、発展させる視点を持った後継者を育成することにより、業界の発展を図ります。

●知恵産業融合センター推進事業（再掲）

京都市産業技術研究所の技術力をベースにした企業への技術支援や企業マッチング等に取り組み、伝統技術と先端技術の融合や新たな「気づき」による新技術・新商品の開発等を行った企業を「知恵創出“目の輝き”企業として認定するなど、知恵産業を技術面から推進していきます。

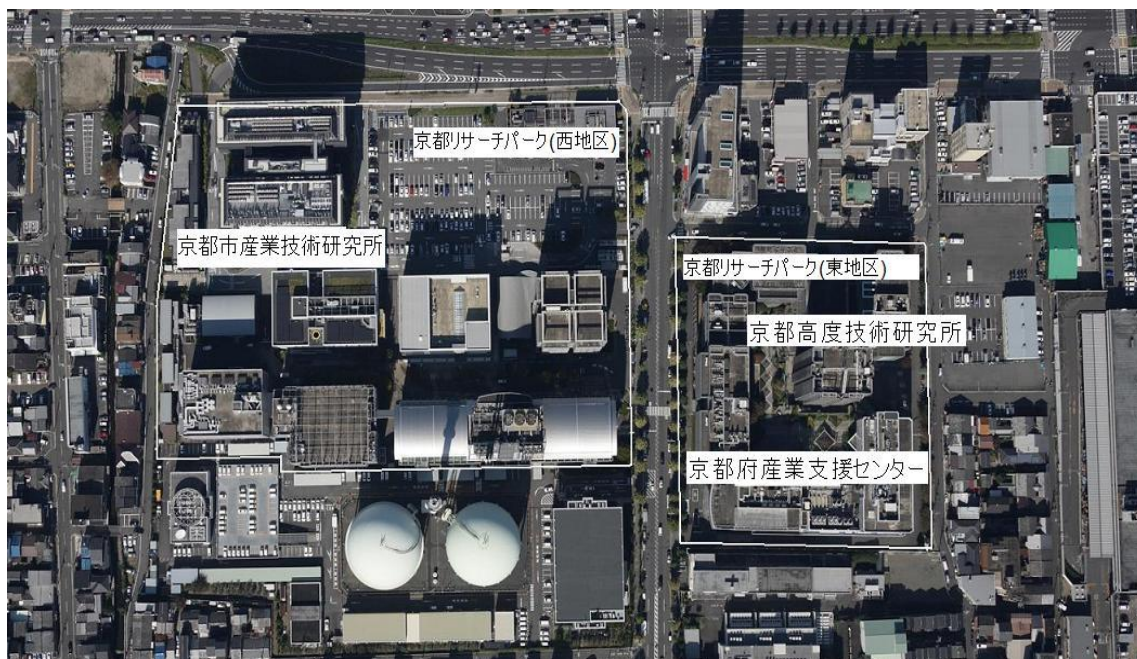
（「知恵創出“目の輝き”認定：平成25年度からスタート。認定企業8社（平成27年3月末日現在））

●機器整備事業

多様化、高度化する中小企業等のニーズに的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、中長期的視点に基づき、中小企業等のニーズが高いものや研究開発に不可欠な機器を整備・更新します。

<平成25年度の実績>

試験・分析	11,158件
技術指導等	6,623件
設備利用	417件



(写真： 京都リサーチパーク地区)

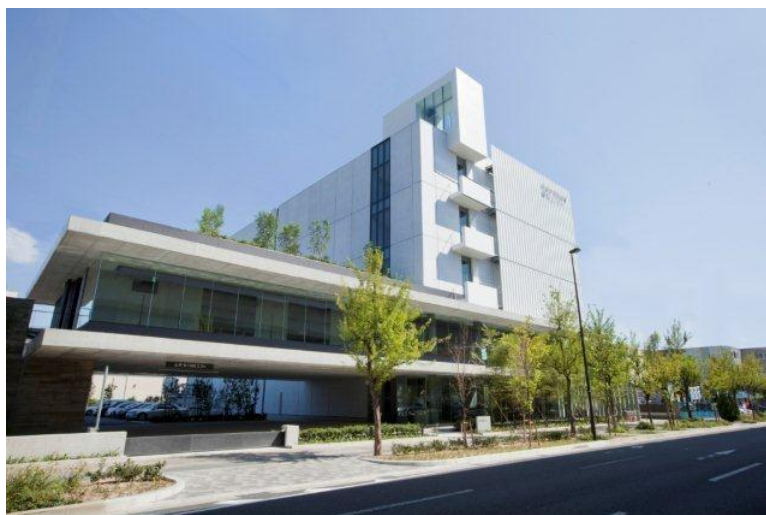
2 京都市成長産業創造センター運営

京都市成長産業創造センター運営：5,400万円〔新産業振興室〕

らくなん進都内に開所した「京都市成長産業創造センター（Act Kyoto）」において、大学の最先端の研究成果を着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進して、「グリーン・イノベーション」（環境・エネルギー分野における技術革新）と「ライフ・イノベーション」（医工薬分野における技術革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を生み出すことにより、京都市域における産業競争力の確保と新規事業の創出を図ります。さらに、研究プロジェクトの成果を地元の中小企業等に橋渡しするとともに、産学公の交流の場を提供することにより、幅広い情報交流の促進と、新たな連携創出に取り組んでいます。

（URL: <https://www.act-kyoto.jp/>）

- ・事業主体 (公財) 京都高度技術研究所
- ・整備場所 伏見区治部町（らくなん進都内）
敷地面積 約 3,000 m²、延床面積 約 6,000 m²、地上5階地下1階
- ・入居プロジェクト 研究ラボ31室を有し、京都大学や京都工芸繊維大学等の地域の大学と企業の産学連携による研究プロジェクトが入居



（写真：京都市成長産業創造センター）

3 桂イノベーションパーク構想の推進

桂イノベーションパーク構想事業：－〔新産業振興室〕

本市では、京都大学桂キャンパスの隣接地を「桂イノベーションパーク」と位置付け、最先端の学術研究成果を産業界に橋渡しする新産業創出拠点として整備、事業展開を図っています。

●桂イノベーションパーク整備

桂イノベーションパークにおいては、これまで3つの国の施設の誘致を実現し、平成16年度には、「JSTイノベーションプラザ京都」、「京大桂ベンチャープラザ（北館）」が、平成18年度には、「京大桂ベンチャープラザ（南館）」が開設しました。

また、平成17年度から分譲を開始していた研究施設用地についても、平成18年度に完売し、進出企業3社による研究開発拠点が開設しました。

平成24年度からは、「JSTイノベーションプラザ京都」が「京都大学大学院工学研究科イノベーションプラザ棟」として引継がれ、産学連携活動を支援する組織「学術研究支援センター」が設置されています。

同パーク内のハード整備では一定の進捗が見られたことから、今後は京都大学、国の施設及び進出企業との連携・交流等に重点を置き、新産業の創出・育成を促進し、「知的産業創造拠点」の形成を目指します。

●京都市イノベーションセンター

現在、京大桂ベンチャープラザ（南館）を拠点に、次世代先端科学技術分野（ナノテクノロジー）における幅広い人材・技術ネットワークを構築し、産学公連携による新たなイノベーションにつながる研究開発を創出するため活動しています。〈センター長：平尾一之（京都大学大学院工学研究科教授）〉



(写真： 桂イノベーションパーク)

4 戦略的企業誘致の推進

戦略的企業誘致の推進：5億867万円〔産業政策課〕

新事業創出型事業施設等活用推進事業：5,140万円〔産業政策課・新産業振興室〕

市内企業の市外流出防止や、市外からの企業、さらには海外企業の誘致を図るため、ハード部門とソフト部門の両面に係る相談をワンストップで受ける「企業立地総合支援窓口」を設置し、「企業立地促進制度」の運用や、地区計画など都市計画手法の活用等による事業環境の整備を推進します。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/26-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

〔主な支援施策〕

●企業立地促進助成制度

ものづくり企業が、本社、工場、研究所及び開発拠点を新增設した場合、新たに取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額、埋蔵文化財発掘調査費相当額を補助します。補助期間は、中小企業は5年間、大企業は2年間とし、さらに、本市が企業集積を目指す「らくなん進都」等の立地については1年間延長されます。

また、優れた技術で特定分野において国内外で大きなシェアを占める中小企業を育成するため、補助期間5年間の「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助制度」も運用しています。

＜企業立地促進助成制度＞

制度	京都市企業立地促進制度補助金	京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金
対象者	製造業，ソフトウェア業，情報処理サービス業	(1) Aランク認定企業 (2) オスカー認定企業 (3) 知恵創出目の輝き認定 (4) 本市の認定する創業期の中小企業
対象事業	本社，工場，研究所，開発拠点の新增設等 (賃借による新增設を含む)	事業所の新增設
対象地域	市内全域（法令上の用途による）	市内全域
優遇措置	(1) 製造業等の中小企業 ア 対象事業に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額の5年分の補助金（限度額6億円） ※「らくなん進都」,「横大路地区」,「桂イノベーションパーク地区」に立地した場合は6年分 イ 対象事業に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に，当該調査に要した経費相当額（限度額5,000万円） (2) 製造業等の大企業 ア 対象事業に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額の2年分の補助金（限度額6億円） ※「らくなん進都」,「横大路地区」,「桂イノベーションパーク地区」に立地した場合は3年分 ※雇用人数の増加数に応じて年間上限額の設定有り イ 対象事業に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に，当該調査に要した経費相当額（限度額5,000万円）	(1) 対象事業に伴い取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額の5年分の補助金（限度額6億円） (2) 対象事業に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に，当該調査に要した経費相当額（限度額5,000万円）

●京大桂ベンチャープラザ（北館・南館），クリエイション・コア京都御車支援事業

（独）中小企業基盤整備機構が運営する市内公的インキュベーション施設（京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）及びクリエイション・コア京都御車）への入居者に対する賃料補助や入居者の事業活動を支援するインキュベーションマネージャーの配置等の支援を行い，大学や企業の先進的な研究成果を活用した新たなビジネスの創出を図ります。



○京大桂ベンチャープラザ（北館）

- ・延べ床面積：2,570㎡
- ・室数：35室
- ・大学発のベンチャー等を創出



○京大桂ベンチャープラザ（南館）

- ・延べ床面積：2,620㎡
- ・室数：32室
- ・主に成長中期以降のベンチャー企業等を支援



○クリエイション・コア京都御車

- ・延べ床面積：2,510㎡
- ・室数：36室
- ・ウェルネス分野の事業者，大学研究者等を支援

●ベンチャー企業等ステップアップ支援事業

企業の成長段階に応じた市内への立地促進を図るために、市内の公的インキュベーション施設の入居期限を迎えた有望なベンチャー企業等に対し、民間インキュベーション施設である京都リサーチパークに入居する場合の賃料補助を行います。

あわせて、企業の成長を更に加速させるため、本市・(株)日本政策金融公庫・(独)中小企業基盤整備機構・京都リサーチパーク(株)の四者が締結した協定に基づき適切な成長支援を行います。

【主な成長支援策】

- ・本市：賃料補助
- ・(株)日本政策金融公庫：移転費等に係る融資相談
- ・(独)中小企業基盤整備機構：継続した支援制度の活用
- ・京都リサーチパーク(株)：賃料の減額・高度なサービスの提供

●政策支援融資制度（京都市企業立地促進資金）

製造業、ソフトウェア業等を営む中小企業者が、本社、工場、研究所等を移転又は新・増設する際に必要な資金を長期・低利で融資し、企業の発展と企業立地の促進を図ります。

<政策支援融資制度（京都市企業立地促進資金）>

対象者	製造業、ソフトウェア業又は情報処理サービス業を営む中小企業者
対象事業	本社、工場、開発拠点、研究所の新増設
対象地域	市内全域
対象資金	本社、工場、開発拠点、研究所を建設する資金（土地取得資金・設備導入資金含む）
融資条件	限度額：5億円 利率：金融機関所定利率 融資期間：15年以内（必要に応じ、1年以内の据置可）

●外資系企業誘致の推進

雇用の維持、創出や京都の産業基盤の強化に繋がる外資系企業誘致を推進し、研究開発拠点や高付加価値機能の立地を図ります。